

美唄市男女共同参画計画（第3次）

令和3年度実施状況報告書

令和4年8月

美唄市男女共同参画計画（第3次）の概要

1. 計画策定の趣旨

美唄市では、平成14年に「美唄市男女共同参画計画」を、平成20年には「男女共同参画計画（第2次）」を策定し、男女共同参画社会の実現を目標とした諸施策を展開してきました。また、平成22年には、男女共同参画の基本理念や市民、事業者、行政の役割を定めた「美唄市男女共同参画条例」を制定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

男女共同参画社会の実現に向けて、新たな課題に対応しながら、施策を総合的・効果的に推進するため「美唄市男女共同参画計画策定市民検討委員会」での協議や市民の皆さんのご意見を参考に「美唄市男女共同参画計画（第3次）」（計画期間H30～R9）を策定しました。その背景として次のような状況があります。

（1）家庭や職場、地域においては、依然として従来の固定的な性別役割分担意識（*）や男女の不平等感が根強く残っており、政策・方針決定過程への女性の参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）（*）の推進など、男女共同参画社会の実現のために取り組まなければならない課題が多く残されている。

（2）少子高齢化や人口減少が急速に進み、経済情勢や就労形態の変化、個人の価値観やライフスタイルも大きく変化している。特に、人口減少の急速な進行は、地域の過疎化やコミュニティ機能の低下など、地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されており、まちづくりにおいてより一層の男女共同参画が求められている。

（3）国においては平成27年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、豊かで活力ある社会の実現を図るため、仕事と家庭を両立できる環境の整備など、職業生活における女性の活躍を推進する方向が示された。

* 固定的な性別役割分担意識：「男だから、女だから」「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定的にとらえる意識のこと。

* ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）： 充実した人生を送るために、自分の価値観に合った働き方や仕事と生活の調和を考えることが重要だという考え方。

2. 計画の目標

■この計画は、「美唄市男女共同参画計画（第2次）」の進捗状況を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化に対応し、美唄市における男女共同参画社会を実現していくための目標として、次の3つを定めました。

- I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- II 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり
- III 安心して暮らせる社会づくり

■取組む基本方針について、可能な限り目標数値を設定しました。



3. 計画の性格

■この計画は、国の「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づく「市町村推進計画」に当たります。

■この計画は、国の「男女共同参画基本計画（第4次）」、「第3次北海道男女平等参画基本計画」及び「美唄市男女共同参画計画（第2次）」を勘案し、「第7期美唄市総合計画」で位置づけた男女共同参画社会づくりを具体化するための計画です。

4. 計画の期間

平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間とします。
なお、著しい社会経済情勢の変化や国、道の動向に応じ、見直しを行います。

美唄市男女共同参画計画(第3次)実施状況

■取り組み内容の実施状況

目標	計画上の実施項目数	R3実施 予定項目数 ①	R3実施 項目数 ②	実施率 (②/①)
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	24	24	23	95.8%
II 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり	41	40	40	100.0%
III 安心して暮らせる社会づくり	32	34	34	100.0%
合計	97	98	97	99.0%

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

令和3年5月に内閣府が決定した
男女共同参画のシンボルマーク

※「計画上の実施項目数」については、進行管理表の通番No.122の項目から再掲となっている項目を除いた数になっています。

■基本方針に関する目標値の状況

目標・基本方針			項目	計画策定時の 現状値(H28)	R2	R3	5年後(R4)	10年後(R9)
I	1	男女共同参画社会への啓発活動の推進	市広報紙での啓発記事掲載回数	年4回	年4回	年4回	年8回	年10回
	2	男女平等の視点に立った教育・学習の推進	固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.9%	60.3%	71.6%	65.0%	70.0%
II	3	政策・方針決定の場への女性参画の拡大	市の審議会等への女性登用の割合	22.7%	18.0%	17.1%	30.0%	30.0%
	4	働く場における女性の活躍推進	美唄市は子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	29.0%	20.0%	23.7%	60.0%	60.0%
	5	地域社会への男女共同参画の推進	自主防災組織率	19.1%	19.3%	21.1%	50.0%	60.0%
III	7	生涯にわたる健康支援の推進	自分が健康だと思ふ市民の割合	71.1%	69.7%	53.3%	75.0%	75.0%
	8	みんなが安心して暮らせる環境づくり	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	40.8%	40.3%	50.1%	50.0%	50.0%
			生きがいを持っている高齢者の割合	63.8%	63.5%	62.1%	80.0%	80.0%

※「基本方針6 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進」については、暴力被害の防止に関する情報収集や相談業務、関係機関などとの連絡調整が取組内容となっているため目標値は設定していません。

美唄市男女共同参画計画(第3次)進行管理表

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	R3		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
1	I	1	①	男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間(6/23～ 6/29)の周知・啓発	国・道・市	美唄デ ザイン 課	○	○	・広報紙掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布
2	I	1	①	男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	市広報紙やインターネットなど を活用した広報・啓発活動の 充実	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・広報紙へ講演会や男女共同参画週間の情報を掲載 ・市HPの男女共同参画ページの更新
3	I	1	①	男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	まちづくり出前講座やセミナー 等の開催による啓発	国・道・ 市・民間	美唄デ ザイン 課	○	○	・Duoの会が主催で令和3年度第6回美唄市男女共同参画in美 唄大会(男女共同参画推進協議会講演会)を開催(10/23、市民 会館、参加者38名、内容:子どもの生きる力と大人の社会力～ 老若男女で楽しく子育て～)
4	I	1	①	男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	特に、男性を対象とした男女 共同参画社会についての啓 発	国・道・市	美唄デ ザイン 課	○	×	・講演会を開催したが、いずれも対象を男性だけに絞ら ず、性別や年齢関係なく広範囲の人が参加・閲覧できる ものを企画したため
5	I	1	①	男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	図書、ビデオ等の啓発資料の 貸出	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどを行っている 内閣府男女共同参画局へのリンクを市HPの男女共同 参画ページに掲載
6	I	1	②	男女共同参画に関する 情報提供等の充実	男女共同参画関係資料の収 集と提供	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・男女共同参画に関する各種ポスターやリーフレットなど を公共施設などに配置 ・情報の収集を行い市HP男女共同参画ページ等で公 開
7	I	1	②	男女共同参画に関する 情報提供等の充実	図書、ビデオ等の啓発資料の 貸出(再掲→No.5)	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどを行っている 内閣府男女共同参画局へのリンクを市HPの男女共同 参画ページに掲載
8	I	1	②	男女共同参画に関する 情報提供等の充実	統計調査資料の収集	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・国・道からの資料収集
9	I	1	②	男女共同参画に関する 情報提供等の充実	相談体制の充実	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加 ・広報紙にて相談窓口の周知
10	I	1	③	メディア等における男女 平等理念への配慮	有害図書等の監視・環境浄化	道・市	生涯学 習課	○	○	・年2回有害図書類の調査と排除を目的に市内の書店、 コンビニの巡回調査を実施した。
11	I	1	③	メディア等における男女 平等理念への配慮	メディア・リテラシー向上のた めの情報提供と意識啓発	国・道・市	美唄デ ザイン 課	○	○	・広報紙の消費者情報コーナーなどを活用し、パソコン や携帯電話での悪質サイト接続などで起きるトラブル防 止に向けた意識啓発・注意喚起を行った
12	I	1	③	メディア等における男女 平等理念への配慮	メディア・リテラシー向上のた めの情報提供と意識啓発	国・道・市	指導室	○	○	SNSやインターネット受信・配信等における情報モラル 教育の推進に合わせ、人権や男女平等理念にも配慮し ながら取り組みを行った。
13	I	1	③	メディア等における男女 平等理念への配慮	広報紙等における男女平等 の理念の配慮	国・道・市	美唄デ ザイン 課	○	○	・編集において表現方法などに配慮
14	I	1	④	国際交流と国際理解の 推進	国際交流事業の推進	市・民間	経済観 光課	○	○	・「やさしい日本語」推進 ※その他インバウンド関係業務は、新型コロナウイルス の影響により行わない
15	I	1	④	国際交流と国際理解の 推進	男女共同参画に関する国際 的な情報の収集・提供	市	美唄デ ザイン 課	○	○	国・道からの資料収集
16	I	2	⑤	家庭における男女平等 学習の推進	男女共同参画週間(6/23～ 6/29)の周知・啓発(再掲→No. 1)	国・道・市	美唄デ ザイン 課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布
17	I	2	⑤	家庭における男女平等 学習の推進	まちづくり出前講座やセミナー 等の開催による啓発(再掲→ No.3)	市	美唄デ ザイン 課	○	○	・Duoの会が主催で令和3年度第6回美唄市男女共同参画in美 唄大会(男女共同参画推進協議会講演会)を開催(10/23、市民 会館、参加者38名、内容:子どもの生きる力と大人の社会力～ 老若男女で楽しく子育て～)
18	I	2	⑤	家庭における男女平等 学習の推進	啓発資料の作成・配布	国・道・市	美唄デ ザイン 課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどを行っている 内閣府男女共同参画局へのリンクを市HPの男女共同 参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
19	I	2	⑥	学校等における男女平 等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にと られない教育活動の推進	市	こども 未来課	○	○	・職員間に周知
20	I	2	⑥	学校等における男女平 等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にと られない教育活動の推進	市	学務課	○	○	・授業や行事等において、性別にとられることの ない教育活動を実施した
21	I	2	⑥	学校等における男女平 等教育の推進	学校教育での性教育の充実	市	指導室	○	○	学校教育において、児童生徒に対し、人間尊重や男女 平等の精神の徹底を図り、児童生徒の発達段階に応じ た性に関する基礎的基本的な内容の教育の充実に取り 組んだ。
22	I	2	⑥	学校等における男女平 等教育の推進	ジェンダー・フリー学習など小 中学校での男女平等教育の 推進	道・市	指導室	○	○	児童生徒の発達に応じ、技術・家庭科、保健・体育科の男女共 習、特別な教科道徳や特別活動における人権教育の推進など を通じて、男女の別なく尊重し、性同一性障害についての理解 や人間理解を深める学習を進めた。
23	I	2	⑥	学校等における男女平 等教育の推進	高等学校教育での男女平等 教育の推進	道	学務課 (道)	○	○	高等学校の教育の中で、それぞれの教科等の目標に 合わせて推進した。

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	R3		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
24	I	2	⑥	学校等における男女平等教育の推進	教職員関係者や保護者に対する男女共同参画社会の正確な理解と促進	道・市	学務課	○	○	学校運営において、男女共同参画を意識した教職員の役割分担や配置を進めた。育児休業の男女の別無く、活用促進に努めた。
25	I	2	⑥	学校等における男女平等教育の推進	人権擁護相談等の実施	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・人権・心配ごと相談所開設(月1回、美唄市ふるさとハローワークで実施) ・特設人権心配ごと相談所開設(R3年度はコロナの感染拡大防止のため開催していない)
26	I	2	⑦	地域における男女平等学習の推進	啓発資料の作成・配布(再掲→No.19)	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどを行っている内閣府男女共同参画局へのリンクを市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
27	I	2	⑦	地域における男女平等学習の推進	文化講座などにおける現代的課題や地域の実情に応じた学習機会の充実	市	生涯学習課	○	○	・市民カレッジや、美唄学の勉強会を開催し、生涯学習機会を提供した。
28	I	2	⑦	地域における男女平等学習の推進	人権擁護相談等の実施(再掲→No.26)	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・人権・心配ごと相談所開設(月1回、美唄市ふるさとハローワークで実施) ・特設人権心配ごと相談所開設(R3年度はコロナの感染拡大防止のため開催していない)
29	I	2	⑦	地域における男女平等学習の推進	人権擁護週間(12/4～10)の周知・啓発	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・周知ポスターを公共施設等に掲示
30	II	3	⑧	審議会等への女性登用の推進	審議会等への女性登用の推進	市	全課	○	○	・庁内周知
31	II	3	⑨	職場における女性登用の推進	市の女性職員の登用促進	市	総務課	○	○	(R4.4.1現在)・部長職 1人(全12人中)※R4.4.1 0人昇格 ・課長職 5人(全43人中)※R4.4.1 1人昇格 ・課長補佐職 11人(全37人中)※R4.4.1 4人昇格 ・係長職 21人(全65人中)※R4.4.1 3人昇格
32	II	3	⑨	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	経済観光課	○	○	商工会議所等を通じて周知
33	II	3	⑨	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	農政課 ほか	○	○	農政課が主催する各種団体への女性の参画促進
34	II	3	⑨	職場における女性登用の推進	企業・団体への情報提供	国・道・市	経済観光課	○	○	商工会議所等を通じて周知
35	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・周知パンフレット等を公共施設に配布
36	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	一般事業主行動計画策定に向けた啓発	国・道・市	経済観光課	○	○	周知パンフレット等を公共施設に配布
37	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
38	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	労働時間短縮に関する企業等への啓発	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
39	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	育児休業制度の周知	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
40	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	介護休業制度の周知	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
41	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	まちづくり出前講座やセミナー等の開催による啓発(再掲→No.3)	国・道・市・民間	美唄デザイン課	○	○	・Duoの会が主催で令和3年度第6回美唄市男女共同参画in美唄大会(男女共同参画推進協議会講演会)を開催(10/23、市民会館、参加者38名、内容:子どもの生きる力と大人の社会力～老若男女で楽しく子育て～)
42	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	啓発資料の作成・配布(再掲→No.19)	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどを行っている内閣府男女共同参画局へのリンクを市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
43	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	母親教室・父親教室・ペア教室等の開催	市	健康推進課	○	○	ペア教室の開催 教室参加2組 個別対応9組 計23名参加
44	II	4	⑩	ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備	企業等に対する母性保護規定等の周知	国・市	経済観光課	○	○	商工会議所等を通じて周知
45	II	4	⑪	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	男女雇用機会均等法など労働関係法規の周知	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
46	II	4	⑪	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	ポジティブ・アクションの啓発・促進	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	R3		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
47	II	4	⑪	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
48	II	4	⑫	多様な働き方への支援	女性の職業能力の開発促進	市・民間	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
49	II	4	⑫	多様な働き方への支援	女性の職業能力の開発促進	市・民間	農政課	○	○	農業振興基金において支援の対象になっている
50	II	4	⑫	多様な働き方への支援	女性の起業・在宅ワークに関する情報提供	国・道・市	経済観光課	○	○	セミナー実施、広報紙に掲載
51	II	4	⑫	多様な働き方への支援	女性の再就職に関する情報提供	国・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
52	II	4	⑫	多様な働き方への支援	ファミリー・フレンドリー企業など・企業・団体等への情報提供(再掲→No.38)	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
53	II	4	⑬	パートタイム労働者等の労働条件の向上	パートタイム労働法などの周知	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
54	II	4	⑬	パートタイム労働者等の労働条件の向上	労働条件明示義務の促進	市・民間	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
55	II	4	⑭	農業・商工・自営業における女性参画の推進	農業・商工団体への女性の参画の促進	市・民間	経済観光課	○	○	農商工連携事業により推進
56	II	4	⑭	農業・商工・自営業における女性参画の推進	農業・商工団体への女性の参画の促進	市・民間	農政課	○	○	広報メロディー3月号へ掲載の「農山漁村女性の日」周知文の中で推進
57	II	4	⑭	農業・商工・自営業における女性参画の推進	家族経営協定の締結など農業経営への女性の参画の促進	市・市民	農業委員会	○	○	女性農業者が経営の中核を担い、能力を発揮していくための有効な手段として、家族経営協定の締結を勧奨した。
58	II	4	⑭	農業・商工・自営業における女性参画の推進	農山村女性の日(3/10)の周知・啓発	国・市・道	農政課	○	○	「農山漁村女性の日」周知文を広報メロディー3月号へ掲載
59	II	4	⑭	農業・商工・自営業における女性参画の推進	商工・自営業経営への女性参画の促進	市・市民	経済観光課	○	○	農商工連携事業により推進
60	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	延長保育、一時保育など保育の充実	市	こども未来課	○	○	・認可2保育所で延長保育実施(18:30～19:30) 延べ利用数 467人 ・ビバの子保育園で一時保育実施 延べ利用数 643人
61	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	放課後児童対策の充実	市	生涯学習課	○	○	・市内2か所の放課後児童施設の運営をした。
62	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	ファミリー・サポートセンターなど子育てサークルやボランティアの育成・支援	市	こども未来課	○	○	・ファミリーサポート「ゆりかご」活動支援(託児場所提供等) ・「せわずき・せわやき隊」活動支援(事務局) ・はみんぐ祭等での各子育て支援団体との協働
63	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	ひとり親家庭への支援	市	こども未来課	○	×	ひとり親家庭を対象とした親子施設見学会については、平成31年度に申込が1世帯しかなく、以後、中止
64	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	育児休業制度の周知(再掲→No.40)	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
65	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	子育て相談の充実	市	こども未来課	○	○	子育て支援センター 相談受付件数 ・家庭児童相談担当 122件 ・母子自立支援員 794件 ・子育て指導員 33件 ・療育指導員 17件
66	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	在宅福祉サービスの充実	市	地域包括ケア推進	○	○	・食事サービス、緊急通報システム貸与、間口除雪、福祉除雪、福祉電話貸与、移送サービス、高齢者世話付住宅生活援助員派遣、福祉灯油の各種事業の実施
67	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	家族介護者への支援	市・民間	地域包括ケア推進	○	○	・家族介護者交流事業を実施 ・認知症高齢者家族やすらぎ支援訪問員派遣を実施
68	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	都市建築住宅課	○	○	助成合計額 4,421,000円 助成件数 25 件 (バリアフリー化工事:6件 断熱改修工事:19件)
69	II	4	⑮	子育て・介護支援の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	地域包括ケア推進	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業へ情報提供

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	R3		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
70	Ⅱ	4	⑮	子育て・介護支援の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	地域福祉課	○	○	・建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った。
71	Ⅱ	4	⑮	子育て・介護支援の充実	介護休業制度の周知(再掲→41)	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
72	Ⅱ	4	⑮	子育て・介護支援の充実	母親教室・父親教室・ペア教室等の開催(再掲→No.44)	市	健康推進課	○	○	ペア教室の開催 教室参加2組 個別対応9組 計23名参加
73	Ⅱ	5	⑯	地域活動の促進	地域活動への支援	市	美唄デザイン課	○	○	・Duoの会発行の会報配布の手伝い及び市の男女共同参画HPへ会報を掲載 ・講演会をDuoの会が主催で開催
74	Ⅱ	5	⑯	地域活動の促進	男女に偏らない地域活動への参加促進	市・民間	美唄デザイン課	○	○	・市HPの男女共同参画ページ、広報紙に掲載
75	Ⅱ	5	⑰	防災等における男女共同参画の推進	防災組織等における女性参画の推進	国・道・市	全課	○	○	・庁内周知
76	Ⅱ	5	⑰	防災等における男女共同参画の推進	女性消防団員の入団促進	国・道・市	消防本部	○	○	・リーフレットを窓口に配置 ・ホームページに入団募集掲載
77	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力被害の情報収集と提供	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・配偶者暴力防止に関する会議に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布
78	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	DV防止法等の周知・啓発	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・周知パンフレット・ポスターを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
79	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)の周知・啓発	国・道・市	美唄デザイン課	○	○	・広報・Facebook掲載 ・公共施設等に周知ポスターの掲示及びリーフレットの配布
80	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発(再掲→No.48)	国・道・市	経済観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
81	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	総務課	○	○	・女性管理職によるセクシュアル・ハラスメントの相談窓口の設置
82	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	女性相談窓口の周知	市	美唄デザイン課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加 ・広報紙にて相談窓口の周知
83	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	相談体制の充実(再掲→No.9)	市	美唄デザイン課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加 ・広報紙にて相談窓口の周知
84	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	こども未来課	○	○	啓発ポスター掲示、パンフレットの配布(子育てイベント時)、おおきくな～れ!びばいっこ訪問事業の実施 (訪問家庭数8件 家庭訪問による情報提供)
85	Ⅲ	6	⑱	女性や子どもに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	生活環境課(防犯協会)	○	○	・周知ポスターの掲示及びリーフレット窓口に配置(警察署)
86	Ⅲ	6	⑲	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	配偶者暴力相談支援センターや警察等との連携強化	道・市・民間	美唄デザイン課	○	○	・市民等から相談があった場合、各課などとも協力して、必要に応じて連携
87	Ⅲ	6	⑲	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	児童虐待など関連する問題への対応	道・市	こども未来課	○	○	美唄市要保護児童対策地域協議会の円滑な運営(ケース検討会 14回開催)
88	Ⅲ	6	⑲	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	相談員へのDV等についての研修	道・市	美唄デザイン課	○	○	・配偶者暴力防止に関する関係会議に出席
89	Ⅲ	6	⑳	関係機関、団体の相互の連携協力・ネットワークの構築	空知地域における配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に係る関係機関連絡会議	道	美唄デザイン課	○	○	・9/22開催の会議に担当職員1名が参加
90	Ⅲ	6	⑳	関係機関、団体の相互の連携協力・ネットワークの構築	庁内における連絡会議	市	美唄デザイン課	○	○	・DV相談マニュアルのDV相談連携体制により、必要に応じて各課や関係機関と連携を取り、その都度打ち合わせや相談等を行っている。
91	Ⅲ	7	㉑	妊娠・出産等に関する健康支援	男女で違うからだと病気に関する情報収集と提供	国・道・市	健康推進課	○	○	・依頼に応じて性教育を実施 ・成人式に健康手帳交付
92	Ⅲ	7	㉑	妊娠・出産等に関する健康支援	妊産婦健診等の実施	市	健康推進課	○	○	・妊婦健康診査受診数 956件 ・産婦健康診査受診数 59件 ・のびのび教室 13回78名 ・母子訪問指導数 98名
93	Ⅲ	7	㉑	妊娠・出産等に関する健康支援	企業等に対する母性保護規定等の周知(再掲→No.45)	国・市	経済観光課	○	○	商工会議所等を通じて周知

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	R3		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
94	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	乳幼児健康診査の実施	市	健康推進課	○	○	・乳幼児健診(4. 7. 12カ月) 23回182名 ・1歳6か月健診 17回 77名 ・3歳児健診 17回 95名
95	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	乳幼児医療費の助成	道・市	市民課	○	○	助成対象者 1,003人(未就学児472人 小学生531人)
96	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	妊産婦健診等の実施(再掲→No.94)	市	健康推進課	○	○	・妊婦健康診査受診数 956件 ・産婦健康診査受診数 59件 ・のびのび教室 13回78名 ・母子訪問指導数 98名
97	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	成人検診等(特定健康診査)の実施	道・市	健康推進課	○	○	胃がん検診 17回 482回、肺がん検診 17回 585回、大腸がん検診 17回 631回、・乳がん検診 8回 255回、子宮がん検診 16回 218回
98	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	成人検診等(特定健康診査)の実施	道・市	市民課	○	○	特定健診受診者 1,157名
99	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	HIV／エイズ、性感染症に関する啓発の充実	市	健康推進課	○	○	・パンフレットの配布・ポスター掲示 ・依頼に応じて性教育を実施
100	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	学校教育での性教育の充実(再掲→No.22)	市	指導室	○	○	学校教育において、児童生徒に対し、人間尊重や男女平等の精神の徹底を図り、児童生徒の発達段階に応じた性に関する基礎的基本的な内容の教育の充実に取り組んだ。
101	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	喫煙、飲酒による健康被害の情報提供	道・市	健康推進課	○	○	・受動喫煙防止条例 ・広報メロディーでの周知
102	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	メンタルヘルスケアの充実	国・道・市	総務課	○	○	・メンタルヘルスケアアドバイザーによる相談業務の実施
103	Ⅲ	7	㉒	生涯を通じた健康支援の推進	メンタルヘルスケアの充実	国・道・市	健康推進課	○	○	・統合失調症など当事者の会(つばさの会) ・健康相談、健康教育
104	Ⅲ	8	㉓	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	生活困窮支援	市・民間	地域福祉課	○	○	・生活相談者に対し、パンフレットを配布した。 ・広報掲載
105	Ⅲ	8	㉓	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	女性相談窓口の周知(再掲→No.84)	市	美唄デザイン課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加 ・広報紙にて相談窓口の周知
106	Ⅲ	8	㉓	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	ひとり親家庭への支援(再掲→No.64)	市	こども未来課	○	○	ひとり親家庭を対象とした親子施設見学会については、平成31年度に申込が1世帯しかなく、以後、中止
107	Ⅲ	8	㉓	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	子育て相談の充実(再掲→No.66)	市	こども未来課	○	○	子育て支援センター 相談受付件数 ・家庭児童相談担当 122件 ・母子自立支援員 794件 ・子育て指導員 33件 ・療育指導員 17件
108	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	介護についての学習機会の充実	市	地域包括ケア推進	○	○	・家族介護者交流事業を実施
109	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	介護保険によるサービスの充実	市・民間	地域包括ケア推進	○	○	・訪問介護等居宅サービスの提供 ・介護老人福祉施設等での施設サービスの提供 ・地域密着型サービスの提供
110	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	バリアフリー住宅改修の促進(再掲→No.69)	道・市	都市建築住宅課	○	○	・周知ポスターの掲示及びリーフレット窓口に配置(警察署)
111	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	バリアフリー住宅改修の促進(再掲→No.70)	道・市	地域包括ケア推進	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業へ情報提供
112	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	バリアフリー住宅改修の促進(再掲→No.71)	道・市	地域福祉課	○	○	・建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った。
113	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	健康づくりの普及・啓発	市	健康推進課	○	○	・健やかウォーキング 0回0名 ・健康教育 20回 178名
114	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	介護予防の推進	市・民間	地域包括ケア推進	○	○	・介護予防把握事業の実施(転倒予防集合教室、食事サービス) ・一般介護予防事業の実施(出前講座、転倒予防自主グループ支援、生活支援短期宿泊)
115	Ⅲ	8	㉔	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	介護予防の推進	市・民間	健康推進課	○	○	・高齢者健康づくり事業3地区 4回19名
116	Ⅲ	8	㉕	自立と生きがいづくりの推進	文化講座などにおける現代的課題や地域の実情に応じた学習機会の充実(再掲→No.28)	市	生涯学習課	○	○	・市民カレッジや、美唄学の勉強会を開催し、生涯学習機会を提供した。

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	R3		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
117	Ⅲ	8	㊦	自立と生きがいづくりの推進	芸術鑑賞機会の充実	市	生涯学習課	○	○	次のとおり、コンサートや絵画展等を開催。 主なコンサート等:「二胡とピアノと歌」、「ハンマーダルシマ」、「市内小中学校絵画書道展」他にも事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。
118	Ⅲ	8	㊦	自立と生きがいづくりの推進	スポーツ・レクリエーション活動の推進	市・民間	生涯学習課	○	○	次のとおり、定期教室を開催。 ・小学生対象～JACOTコオーディネーション道場、キッズダンス教室、走り方教室。 ・小学生から高校生までを対象～体幹教室 ・小学生以上を対象～エアロビクス教室
119	Ⅲ	8	㊦	自立と生きがいづくりの推進	高齢者の生きがいづくりと社会参加	市・民間	地域包括ケア推進	○	○	・老人クラブ連合会運営補助 ・単位老人クラブ運営費等補助
120	Ⅲ	8	㊦	自立と生きがいづくりの推進	高齢者の生きがいづくりと社会参加	市・民間	生涯学習課	○	○	・市民カレッジや、美唄学の勉強会を開催し、生涯学習機会を提供した。
121	Ⅲ	8	㊦	自立と生きがいづくりの推進	障がい者の自立に向けた支援	市	地域福祉課	○	○	・各種障がい福祉サービスの提供を行った。
122	Ⅲ	8	㊦	自立と生きがいづくりの推進	食育の推進	国・道・市	農政課	○	○	食育に係る取り組みの情報発信と結びつけを行う「食育」コーナーを市ホームページに掲載。市内で食育に関係する組織・団体構成員の約半数が女性